

行政との連携

県域では…

◇決まっていること、できていること

- ・静岡県災害ボランティア本部・情報センター（以下、県V本部）は静岡県総合社会福祉会館2階ボランティアビューローに設置する
- ・災害時には県民生活課の職員が連絡要員として県V本部に入る
- ・県V本部は、県災害対策本部からの情報を入手できる
- ・市町支援チームの宿営場所が確保されている
- ・平時から災害ボランティアについて話し合う場がある

◇目指すこと、方向性

- ・災害ボランティアが県の受援計画に明記される
- ・県災害対策本部内での災害ボランティアの認知度を上げる
- ・方面本部の情報を支援チームが入手できるようにする
- ・県との共通理解、共通認識を深める

市町では…

- ◆決まっていること、できていることは何ですか？
- ◆できていないことや課題は何ですか？

行政が得意なこと、強みは？

- ・責任を持って決められたことや自分の業務を行うこと！
- ・組織として役割が決まっており、業務が明確！
- ・人、モノの被害情報の収集が得意！など



不得手なこと、弱みは？

- ・臨機応変な対応…
- ・異動があり、人と人とのつながりにくい…
- ・縦割りのため、決められた以外のことがしにくい…など



★どこがどのような“得意なこと・強み”や“不得手なこと・弱み”を持っているのか、お互いを知ることはとても大事！

県災害ボランティア本部・情報センターの準備をしていること、決めていること

- ・発電機、投光機、エアテント、衛星携帯電話、PC、電話回線など本部運営に必要なもの、寝袋など本部要員の生活支援に必要なものなどの資機材整備を進めている
- ・本部は本部長、副本部長、情報・広報班、総務班、調整班、市町支援チームで構成する
- ・総合防災訓練に合わせた本部運営や情報伝達の訓練、関係団体を交えたワークショップでの課題の洗い出し、など

県内のNPO、団体・組織、企業など、多様な支援者との連携

県域で行っていること

◇協定、覚書

- ・大規模災害発生時における災害ボランティア活動拠点に関する覚書
静岡県、静岡県社協、静岡県V協の三者が、静岡銀行、静岡労働金庫、静岡県信用金庫協会との間で、大規模災害発生時に店舗駐車場を無償で一部借用するための覚書を締結
- ・青年会議所東海地区静岡ブロック協議会、静岡県社協、静岡県V協の三者で「災害時に備えた協力協定」を締結
- ・静岡県商工会青年部連合会、静岡県社協、静岡県V協の三者で「災害時における支援活動に関する協定」を締結
- ・静岡県社協がニッポンレンタカー東海と「災害時における自動車の提供に関する協定」を締結
- ・静岡県社協と静岡県V協が、県共同募金会の助成で倉庫と資機材を購入。東・中・西部の3市町で社協、社会福祉法人、防災組織、ボランティア団体等と「災害ボランティア活動用資機材に関する覚書」を締結 ※賀茂地区も予定

◇ネットワークや会議体の設置や参加を通じた平時からの関係団体・組織とのつながりづくり

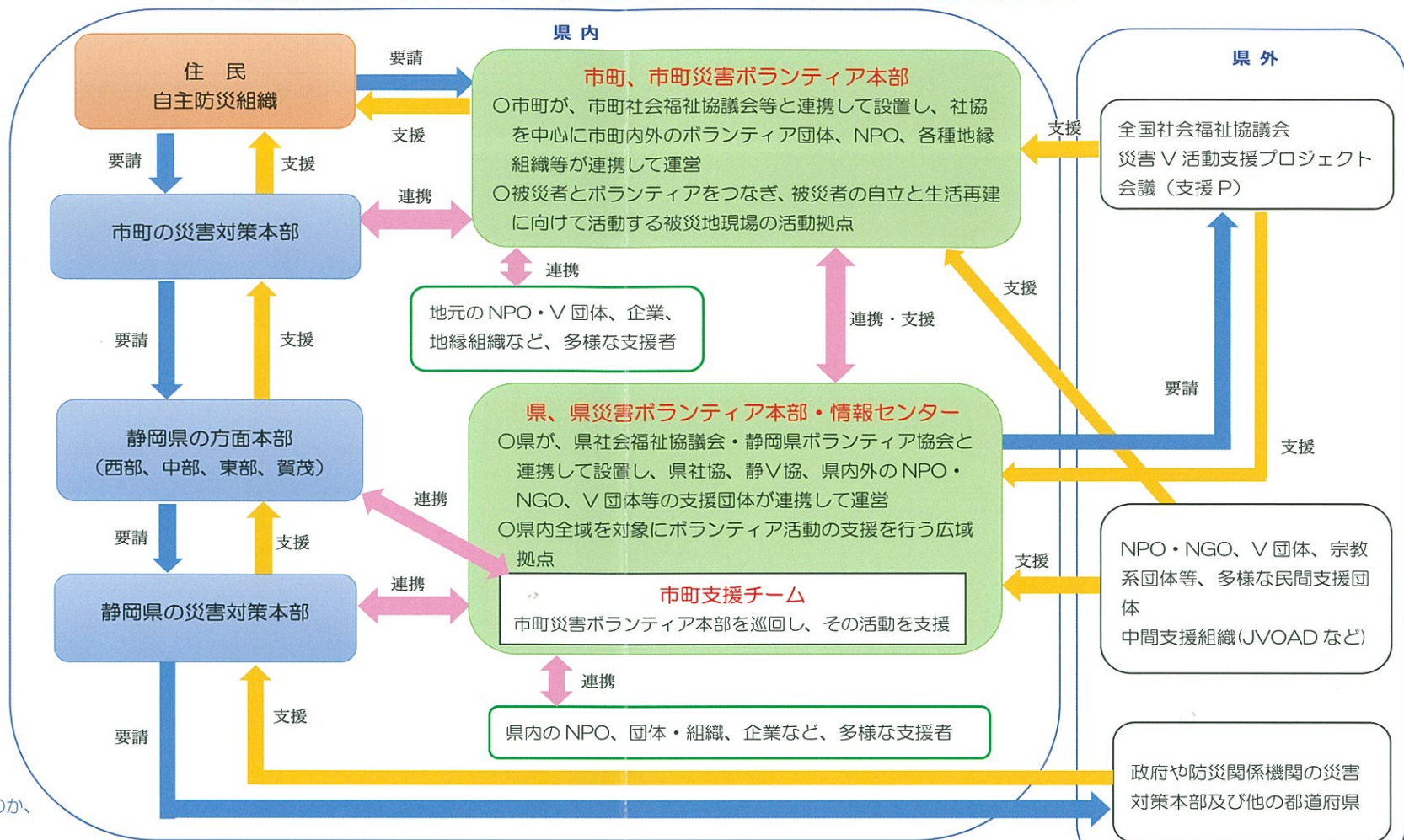
- ・南海トラフ巨大地震等に備えた災害ボランティアネットワーク委員会、災害ボランティア図上訓練ワーキンググループ会議（静V協主催）
- ・災害支援活動を行う県域団体との情報交換会（県社協主催）
- ・しずおか茶の国会議、など

<県域の活動団体：静岡県労働者福祉基金協会、静岡県労働者福祉協議会、連合静岡、日赤静岡県支部、常葉大学、静岡大学、静岡県生活協同組合連合会、静岡県国際交流協会、静岡県災害土業連絡会、静岡県災害派遣福祉チーム(DCAT)、曹洞宗青年会、SeRV静岡など>

◇目指すこと、方向性（県外団体との連携も同様）

- ・協定や覚書を実働につなげる
- ・関係団体や組織が災害時に何をしようとしているのか、どのように動こうとしているのかを具体的に確認し、災害時に連携や協力依頼ができるようにしておく

大規模災害発生時の災害ボランティア活動体制イメージ



「災害時のボランティア受入れ手引き（平成25年度改訂版）」を元に作成

地元のNPO・V団体、企業、地縁組織や、地元以外の多様な支援者との連携

市町では…

- ◆どんな団体・組織とつながっていますか？
- ◆その団体・組織との間で決まっていること、できていることは何ですか？
- ◆できていないことや課題は何ですか？
- ◆「静岡県内外の災害ボランティアによる救援活動のための図上訓練」に参加したことがありますか？

図上訓練に参加すると、さまざまな強みを持った県内外の団体に出会えます！



NPO・NGO、V団体、宗教系団体等、多様な民間支援団体、中間支援組織などとの連携

県域で行っていること

◇協定

- ・日本財団、静岡県、静岡県社協、静岡県V協の四者で「大規模災害発生時における支援協定」を締結

◇ネットワークや会議体を通じた平時からの関係団体・組織とのつながりづくり

- ・南海トラフ巨大地震等に備えた災害ボランティアネットワーク委員会、災害ボランティア図上訓練ワーキンググループ会議、静岡県内外の災害ボランティアによる救援活動のための図上訓練
- ・震災がたつぐ全国ネットワークへの参加、など

◇被災地支援活動を通じた団体・組織とのつながりづくり

東日本大震災では、海外からも多くの団体が支援に駆けつけました



★平時の活動を通じて関わりがある、災害ボランティア以外の活動分野の団体・組織とのつながりも生きる！

さまざまな団体の得意分野、強み
例えば…

<ボランティアセンター支援>

- ・災害ボランティアセンター立ち上げ、運営支援
- ・活動用資機材の貸与、提供
- ・オートバイと無線を使用した情報収集、物資輸送
- ・現場の安全管理、健康管理、感染症予防、心のケア

<ボランティア派遣、活動>

- ・ボランティアバスの運行
- ・マンパワーを活かしたガテン系ボランティア
- ・重機ボランティアの派遣
- ・医療、福祉、理美容、語学など専門ボランティアの派遣
- ・外国人支援、子育て支援、障害者支援、高齢者支援、IT支援などのコーディネーター
- ・福祉避難所支援等の専門職派遣コーディネーター
- ・傾聴サロン活動やレクリエーション
- ・足湯ボランティア
- ・被災者からの相談対応、被災者宅の訪問見守り
- ・被災者のための空撮
- ・現地ニーズに合わせた支援や新たな活動の創出

<避難所支援>

- ・避難所の運営支援
- ・避難所の環境改善のサポート
- ・妊産婦・親子向けの生活環境の整備
- ・食・栄養の改善支援

<要配慮者支援>

- ・補助犬の使用者と補助犬への支援協力
- ・障がい者や高齢者に焦点を当てた支援
- ・福祉施設に対する支援

<連携促進、場づくり>

- ・NPO/支援団体の連絡・調整の場づくり
- ・人が集うための場づくり
- ・多様な話し合いの現場でのファシリテーターとしての支援

<復興支援>

- ・被災経験を活かした復興支援
- ・被災者の手仕事支援
- ・地域コミュニティ支援

<平時の活動支援>

- ・災害や防災関連の研修、人材育成
- ・避難所運営訓練
- ・語り部等の派遣による事前防災
- ・トイレの備えの啓発
- ・女性の視点での防災活動

<その他>

- ・災害関連法や制度の周知
- ・過去の被災地支援ケースの収集・提供
- ・災害発生時の現地調査、など

（第14回静岡県内外の災害ボランティアによる救援活動のための図上訓練県外参加団体資料より）

NPO・ボランティアが得意なこと、強みは？

- ・全国各地の支援者（NPO・ボランティア）とつながっている
- ・災害ボランティア以外の分野の団体とつながりがある
- ・機動力がある
- ・被災者個々の事情に合わせた個別支援
- ・地元地域の課題を把握している、など



NPO・ボランティアが不得手なこと、弱みは？

- ・長期的・計画的な活動
- ・広域を対象とした活動
- ・人材（不足）
- ・受援経験の不足（県内団体）
- ・資金確保、など

社協が得意なこと、強みは？

- ・全国の社協ネットワークを生かした支援
- ・社協間の平時の関係性を生かした支援
- ・地域の各種団体へのつなぎ
- ・地域に寄り添った長期間にわたる支援活動
- ・復興期以降のまちづくり、人づくり、など



社協が不得手なこと、弱みは？

- ・福祉関係以外の分野との連携
- ・災害ボランティア本部の立上げ運営のスキル不足
- ・中長期の見立て、など